

入札経過調書

件名	江戸川区立第三松江小学校改築工事	
契約者名	ナカノブドー・イチグミ・山内建設共同企業体（東京都千代田区五番町4-7）	契約金額(税込み) ¥2,748,060,000 -
備考	予定価格(税込み) ¥2,748,157,200 -	
備考	本件入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額です。 本件入札に係る契約金額は、落札者の入札金額に100分の8に相当する金額を加算したものです。	

入札者名	入札金額(円)	価格点 (A)	社会的要請点										評価点 (A+B)	備考	
			災害・緊急時対応	教育活動・地域諸行事への協力	環境配慮	参加実績	区内下請業者等の活用	労働者への能力開発・福利厚生支援	業者間における技術移転・教育の促進への提案	品質確保への取組	工事成績	工事に關する提案(安全対策等)			社会的要請点計(B)
(1) ナカノブドー・イチグミ・山内建設共同企業体	¥2,544,500,000	15.24	5.80	5.70	3.20	0.25	2.25	0.65	2.00	3.10	2.20	1.40	26.55	41.79	落札者
(2) トヨダ・スイコウ建設共同企業体	-	-													辞退
(3) 株式会社 鴻池組 東京本店	-	-													辞退
(4)															
(5)															

【落札者選定理由】
 ・社会的要請に關する取組みが必ずしも十分でない項目が見られるが、社会的要請評価点全50点のうち過半の評価点を獲得しており、一定の評価ができる。
 ・災害・緊急時対応について、積極的に取組んでいる。
 ・教育活動・地域諸行事への協力について、積極的に取組んでいる。
 ・環境配慮について、積極的に取組んでいる。
 ・品質確保への取組について、積極的に提案をしている。
 ・工事に関する提案(安全対策等)について、積極的に取組む姿勢がうかがえる。

記事

【落札者に対する江戸川区公共調達審査会からの付帯意見】
 ・災害・緊急時対応について、災害時に動員できる人員・物資の面からも評価できる。
 ・教育活動・地域諸行事への協力について、提案内容が大いに評価できる。
 ・今回工事の区内下請率については、必ずしも積極的に区内下請業者を採用しているとはいえないことから、今後はより一層、地域経済の活性化に配慮した取組みを期待する。
 ・今回の入札において提案した事項の確実な履行を求める。

【本入札全般に対する江戸川区公共調達審査会からの付帯意見】
 ・複数者の入札参加申請があったにもかかわらず、予定価格の範囲内の応札が1者にとどまったことは、資材や労務費の高騰などが影響していると考えられるが、望ましいものではない。本入札制度の趣旨を理解した上で、積極的な応札を期待したい。

※ 社会的要請型総合評価一般競争入札案件
 ※ 価格点及び社会的要請点は、小数点以下第三位以下を切り捨て、第二位まで表示している。

発注概要

項目	詳細
(1) 工事件名	江戸川区立第三松江小学校改築工事
(2) 工事場所	江戸川区中央四丁目13番1号
(3) 工事内容	<p>本工事は、新校舎建設及び校庭整備である。なお、新校舎建設を指定部分と定める。</p> <p>新校舎建設（工期：契約締結の翌日から平成29年2月28日まで）</p> <p>1) 規模・構造・高さ</p> <p>A) 規模 敷地面積：10,723.61㎡、建築面積：3,449.48㎡、延床面積：8,133.57㎡</p> <p>B) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上4階・地下0階</p> <p>C) 高さ 最高軒高：17.15m、最高高さ：19.55m</p> <p>2) 工事内容</p> <p>A) 基礎工事 既製コンクリート杭中堀り拡大根固め工法 800～1,000φ L=59m 計78本</p> <p>B) 本体工事（各階床面積・主要室名）</p> <p>1階（2,493.42㎡）：特別支援多目的室、特別支援普通教室、ランチルーム、すくすくスクール、職員室、校長室、資料室、教育相談室、保健室、放送室、事務室、主事室、会議室、学校応援団ルーム、職員更衣室、給食室、ごみ置場、倉庫、昇降口、職員手洗所、男女手洗所、多目的手洗所、でん 等</p> <p>2階（2,480.40㎡）：普通教室、多目的室、生活科室、音楽室・準備室、家庭科室・準備室、屋内運動場、物資倉庫、更衣室、男女手洗所、車椅子用手洗所 等</p> <p>3階（1,776.63㎡）：普通教室、多目的室、少人数教室、図書室、パソコン室、理科室・準備室、図工室・準備室、男女手洗所、車椅子用手洗所 等</p> <p>4階（1,233.46㎡）：普通教室、多目的室、特別活動室、男女手洗所、車椅子用手洗所、プール、更衣室 等</p> <p>C) 昇降機設備工事 乗用昇降機（1基）</p> <p>D) サイン工事 一式</p> <p>E) 屋上緑化工事 一式</p> <p>F) 校舎基礎解体工事 1階スラブ以下基礎解体</p> <p>G) 外構工事 駐車場、擁壁、植栽、災害用手洗所、防災井戸、外部倉庫（52.57㎡） 等</p> <p>H) その他 厨房設備、舞台機構、体育器具 等</p> <p>校庭整備（工期：平成29年8月から平成29年12月15日まで）</p> <p>1) 工事内容</p> <p>A) 付属棟 97.09㎡</p> <p>B) 防球ネット H=10m L=174.1m</p> <p>C) クレイ舗装 3,808㎡</p> <p>D) 植栽 一式</p> <p>E) 舗装 一式</p> <p>F) その他</p>
(4) 設計金額	2,748,157,200円（消費税及び地方消費税を含みます。）
(5) 工期	契約締結の翌日から平成29年12月15日まで

入札参加資格

項目	詳細		
(1) 地方自治法施行令	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定による欠格条項に該当しないこと。		
(2) 建設業許可	単独企業又は特定建設工事共同企業体の全構成員が「建築工事業」の特定建設業許可を受けていること。		
(3) 技術者の選任	単独企業の場合には、本工事に専任の監理技術者を選任できること。特定建設工事共同企業体の場合には、第 1 順位者が本工事に専任の監理技術者を選任でき、第 2・第 3 順位者が本工事に専任の監理技術者又は専任の主任技術者をそれぞれ選任できること。		
(4) 工事成績	入札公告日から過去 2 年間に、江戸川区又は東京都からの受注工事で、江戸川区請負工事成績評定事務要綱又は東京都工事成績評定要綱に基づく工事成績評定において 60 点未満の評定を受けていないこと。		
(5) 指名停止	江戸川区又は東京都から指名停止を受けていないこと。		
(6) 経営状況	経営不振の状態にないこと。		
(7) 業者登録	単独企業又は特定建設工事共同企業体の全構成員が江戸川区建設工事等競争入札参加登録者名簿に「建築工事」を申込業種として登録していること。		
(8) 参加形態	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 25・26 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。</p> <p>■2 者による特定建設工事共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。</p> <p>■3 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 区建築格付 A の者であること。 第 2・第 3 順位者 区建築格付 B 以上の者であること。</p> <p>②特定建設工事共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。</p> <p>■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 26 年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。</p> <p>■2 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 第 2 順位者 区建築格付 A の者であること。</p> <p>■3 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 第 2・第 3 順位者 区建築格付 B 以上の者であること。</p> <p>②特定建設工事共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。</p> <p>■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p> </td> </tr> </table>	<p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 25・26 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。</p> <p>■2 者による特定建設工事共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。</p> <p>■3 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 区建築格付 A の者であること。 第 2・第 3 順位者 区建築格付 B 以上の者であること。</p> <p>②特定建設工事共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。</p> <p>■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 26 年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。</p> <p>■2 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 第 2 順位者 区建築格付 A の者であること。</p> <p>■3 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 第 2・第 3 順位者 区建築格付 B 以上の者であること。</p> <p>②特定建設工事共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。</p> <p>■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p>
<p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 25・26 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。</p> <p>■2 者による特定建設工事共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。</p> <p>■3 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 区建築格付 A の者であること。 第 2・第 3 順位者 区建築格付 B 以上の者であること。</p> <p>②特定建設工事共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。</p> <p>■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 26 年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。</p> <p>■2 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 第 2 順位者 区建築格付 A の者であること。</p> <p>■3 者による特定建設工事共同企業体 第 1 順位者 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。 第 2・第 3 順位者 区建築格付 B 以上の者であること。</p> <p>②特定建設工事共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者 構成員中最大とすること。</p> <p>■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。</p> <p>■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p>		

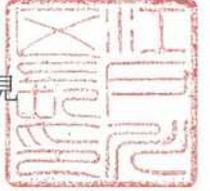
項目	詳細	
	場合は 20%) とすること。	合は 20%) とすること。
(9) 同時期公告の改築校への入札参加	「江戸川区立第三松江小学校改築工事」の入札参加者は、「江戸川区立篠崎第三小学校改築工事」についても入札参加申請することができます。ただし、双方の落札者となることはできません。	
(10) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の遵守状況	入札公告日から過去2年間に独占禁止法による処分を受けていないこと。	
(11) 下請代金支払遅延等防止法の遵守状況	入札公告日から過去2年間に下請法に基づく勧告歴がないこと。	
(12) 建設業法の遵守状況	入札公告日から過去2年間に建設業法に基づく指示又は営業停止命令歴がないこと。	
(13) 労働基準法等の遵守状況	入札公告日から過去2年間に労働基準法、労働安全衛生法等による罰則の適用がないこと。	
(14) 暴力団等排除措置	江戸川区暴力団等排除措置要綱による排除措置等を受けていないこと。	

入札参加資格確認書

平成26年11月26日

株式会社 大本組 東京支店 御中

江戸川区長 多田正見



申請のあった下記工事の入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

記

公 示 日	平成26年10月30日
工 事 件 名	江戸川区立第三松江小学校改築工事
入札参加資格の有無	無
	入札参加資格がないと認めた理由 入札説明書5頁 5. 入札参加資格 (13) 労働基準法等の遵守状況の「入札公告日から過去2年間に労働基準法、労働安全衛生法等による罰則の適用がないこと。」の要件に該当しないため。

入札参加資格がないと通知された方は、その理由について説明を求めることができます。この説明を求める場合は、本通知を受け取った日から5日以内（土、日、休日、12月29日から1月3日を除く）に江戸川区総務部用地経理課契約係にその旨を記載した書面を提出してください。